



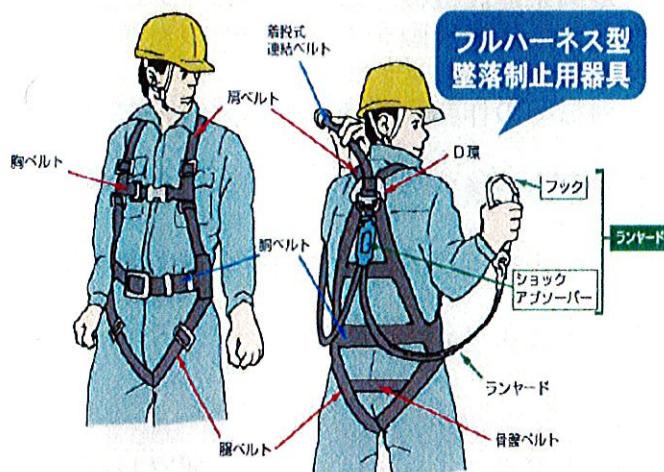
今年に入り福島県内で死亡労働災害が多発し、福島労働局で4月20日から8月31日に「緊急死亡労働災害防止対策」を実施しましたが、依然として死亡労働災害が発生しています。

当署管内でも、**足場等からの墜落・転落災害、移動式クレーン、ドラグ・ショベル等による挟まれ・巻き込まれ災害**等による死亡災害や重篤災害が**多発**し、非常に憂慮すべき事態となっています！

年末に向けての災害防止対策の徹底をお願いします！！

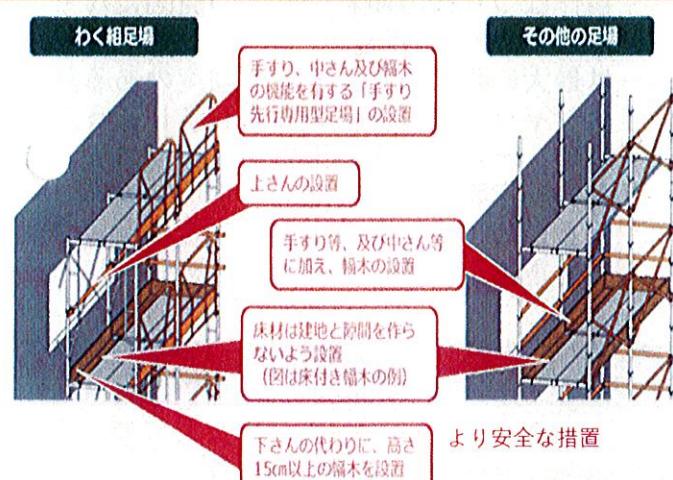
足場等からの墜落・転落災害の防止

▶ 高所作業では、フルハーネス型安全帯（要求性能墜落制止用器具）を使用しましょう！



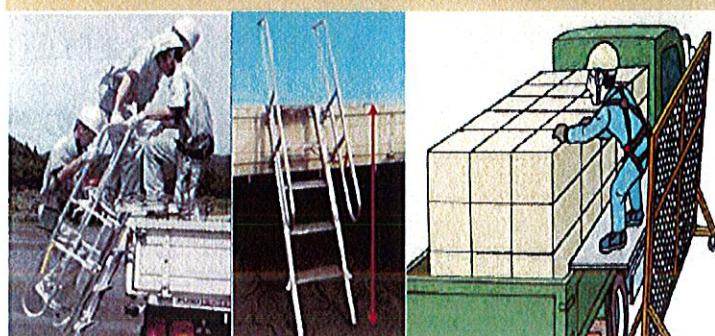
- ・ ハーネス着用時にベルトの緩みや捩れがない事、バックルが確実に連結されていること等を確認してください。
- ・ 下層や地面までの距離が近距離である場合はランヤードを短くしたり、フックの取り付け位置を高めたりするなどの工夫が必要です。
- ・ 作業主任者や職長等は、安全帯が適切に使用されているかどうか確認し、使用していない人がいたら使用させましょう。
- ・ 高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務では「安全衛生特別教育」が必要です。

▶ 足場には墜落災害を防止するため、上さん・幅木の設置など「より安全な措置」を講じてください。



- ・ つり足場や高さが2m以上の足場等の組立て等で足場材の繋結、取り外し、受け渡し等の作業を行うときは、墜落制止用器具（安全帯）を安全に取り付けるための設備を設置し、労働者に安全帯を使用させてください。
- ・ 墜落する危険を低減させるため、「手すり先行工法」を積極的に採用してください。
- ・ 足場の組立て、解体または変更の作業のための業務に労働者を就かせるときは、特別教育が必要になります。
- ・ 事業者や注文者が行う足場の組立て、一部解体、変更の後の点検は、十分な知識・経験を有する方で、組立てなどの作業の当事者以外の方が行いましょう。

▶ トラックの荷台等からの墜落災害を防止しましょう。



- ・ 専用の作業台や昇降設備を使用してください。
- ・ 作業内容に配慮した服装、保護帽、安全靴（対滑性のある靴）を着用させてください。
- ・ 荷締め、ラッピング等は、荷や荷台上で行わず、できる限り地上から作業してください。
- ・ 安全帯取付設備がある場合には、必ず安全帯を使用してください。

▶ 事業者（安全担当者）の方はヘルメットの正しい着用を意識的に指導しましょう。



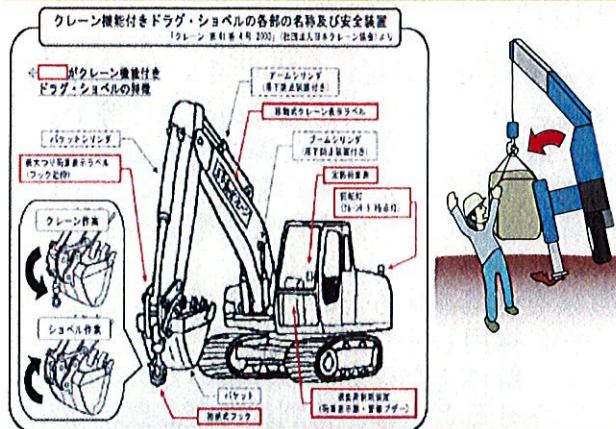
- ・ヘルメットは深くかぶりましょう。
 - ・ヘッドバンド（後頭部のベルト）をぴったり締めましょう。
 - ・あご紐が耳にかかるように、首にぴったり付くように、緩みが無いように締めましょう。
 - ・あご紐は自然に緩むので、その都度締め直しましょう。
 - ・ヘルメットの耐用年数は素材によって異なりますが、使用開始から3年または5年とされています。
 - ・破損や変形があれば耐用年数に関わらず交換が必要です。

移動式クレーン、ドラグ・ショベル等による災害の防止

▶ 移動式クレーン・ドラグ・ショベル等作業計画を必ず策定してから作業を開始しましょう。

- ・高所作業車、車両系建設機械、移動式クレーンによる作業は、あらかじめ、作業計画を策定し、かつ当該作業計画により作業を行ってください。
 - ・労働者を建設機械等の作業範囲内に立ち入らせないことが原則です。
 - ・建設機械等には側方や後方の死角が多いので、誘導者を配置してください。
 - ・作業開始前にK Y Tを行い、危険要因を全員で共有してください。
 - ・無資格作業は絶対禁止です。

▶ 移動式クレーンによる労働災害を防止しましょう。



- ・ クレーン機能付きドラグ・ショベルは、必ずクレーンモードに切り替えて、つり上げ作業を行ってください。
 - ・ 亂暴なレバー操作はつり荷のゆれや落下の原因になるので、ゆっくり操作してください。
 - ・ アウトリガーは最大に張り出し、十分な強度のある鉄板や木材を敷き、ジャッキフロートを設置しましょう。
 - ・ 必ず地切りを行い、一旦停止し、玉掛用ワイヤロープ張り及びつり荷の安定等を確認してください。
 - ・ 過負荷を防止するための過負荷防止装置（定格荷重制限装置または定格荷重指示装置）を備えた移動式クレーンを使用しましょう。

車両の無人暴走による挟まれ巻き込まれ災害の防止



- 勾配のある道路に駐車させていた無人のトラックが動き出し、近くにいた作業員が無人暴走したトラックに轢かれる災害が発生しています。



- ・ 一見、平たんに見える箇所でも、僅かな勾配で車両が動き出すことがあります。
 - ・ 降車時には必ず逸走防止措置（パーキングブレーキ、エンジン停止、ギアロック（パーキングシフト）輪止め）を実施しましょう。

令和2年の死亡災害概要

発生月日	発生地	業種	年齢	概要
1 1月4日	郡山市	清掃業	74	施設警備の業務中に宿直室で倒れているところを発見され、その後死亡した。
2 1月29日	須賀川市	商業	56	新聞配達のため県道をバイクで走行中、国道との交差点で、国道を右側から走行してきた軽乗用車と衝突した。
3 2月29日	伊達市	商業	63	片付け作業をしていた上司に近付き作業指示を仰ごうとしたとき、後方に振り上げた上司の手が当たり後方に倒れ、頭部がアスファルト地面に激突した。
4 3月10日	金山町	建設業	69	斜面にこぼれた土砂を工アーホースにより清掃作業中、上方の岩盤が崩落（長さ約4.5m、幅3.5m）して、岩石（1m×1m×0.6m）の下敷きとなった。
5 3月13日	須賀川市	建設業	46	工場のスレート屋根の上で、屋根の棟部分の補修作業中、スレート屋根を踏み抜き、約9m下のコンクリート床に墜落した。
6 3月14日	下郷町	建設業	71	建設工事現場での作業終了後、同僚の運転する会社のトラックで国道を走行中、トラックが橋の欄干に衝突した後、沢に転落し、助手席に乗っていた被災者が死亡した。
7 3月23日	田村市	畜産業	61	堆肥小屋のポリカーボネート屋根の補修作業中、屋根を踏み抜き墜落し、堆肥の攪拌機に巻き込まれた。
8 3月24日	福島市	製造業	45	工場内で、溶解炉の油圧ポンプの点検補修作業中、溶解炉が傾き、上半身が挟まれた。
9 3月31日	福島市	農業	72	果樹畠において農薬散布機を使用して作業中、散布機と立木にはさまれた。
10 4月11日	福島市	農業	69	庭木の剪定作業中、脚立から墜落した。
11 4月11日	会津若松市	陸上貨物運送業	50	タイヤとホイールの組み換え作業中にタイヤが破裂し、吹き飛んだ部品が激突した。

令和2年の死亡災害概要

発生月日	発生地	業種	年齢	概要
12 4月13日	会津若松市	林業	65	立木の伐倒作業中、伐倒しようとした立木の一部が裂けて倒れ、激突した。
13 4月15日	いわき市	建設業	31	工場内の作業足場上で機械の調整中、足場近くの機械上に転落し、巻き込まれた。
14 4月29日	いわき市	製造業	58	工場の屋根上で作業中、スレートを踏み抜き墜落した。
15 5月20日	郡山市	陸上貨物運送業	38	運送先で荷卸し作業中、後退してきたフォークリフトとトラックの車体との間に挟まれた。
16 6月8日	福島市	建設業	28	ドラグショベルの運転者が土のう袋をバケットで押さえたところ、土のう袋を日よけとして被っていた被災者に激突した。
17 7月2日	田村市	建設業	62	誘導していたドラグショベルから離れた際、ダンプトラックにはねられた。
18 7月30日	郡山市	建設業	50	店舗内で作業中、発生したガス爆発に巻き込まれた。
19 8月5日	福島市	建設業	44	休憩のため隣接する公園の水飲み場に歩いて移動中に倒れ、重度の熱中症により死亡した。
20 8月5日	棚倉町	建設業	49	解体工事現場において廃材仕分けする作業中、熱中症により死亡した。
21 9月14日	いわき市	建設業	70	足場の変更作業中、約6m下の地上に墜落した。
22 9月18日	南相馬市	建設業	19	設備の清掃作業を行っていた際に、建屋上部に付着していた石膏スケールが高さ8m以上の箇所から被災者の頭部に落下し、令和2年10月13日に死亡した。

令和2年 労働災害発生状況(いわき)

(1月1日から11月末日の間の報告件数)

いわき労働基準監督署

業種別	年別		令和2年		令和1年		対前年比	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率		
全産業合計	3	322	4	304	18	5.9%		
01 製造業 小計	1	89	2	92	-3	-3.3%		
食料品製造業	0	18	1	20	-2	-10.0%		
織維工業	0	0	0	0	0	±0.0%		
織維製品製造業	0	1	0	1	0	0.0%		
木材・木製品製造業	0	9	0	9	0	0.0%		
家具・装備品製造業	0	1	0	5	-4	-80.0%		
パルプ・紙・加工品製造業	0	0	0	2	-2	-100.0%		
印刷製本業	0	0	0	0	0	±0.0%		
化学生工業	0	14	0	11	3	27.3%		
窯業・土石製品製造業	1	7	0	6	1	16.7%		
鉄鋼	0	2	0	1	1	100.0%		
非鉄金属製造業	0	1	0	0	1	+∞%		
金属製品製造業	0	11	1	12	-1	-8.3%		
一般機械器具製造業	0	4	0	0	4	+∞%		
電気機械器具製造業	0	3	0	7	-4	-57.1%		
輸送用機械器具製造業	0	5	0	4	1	25.0%		
電気・ガス・水道業	0	0	0	1	-1	-100.0%		
その他製造業	0	13	0	13	0	0.0%		
02 鉱業 小計	0	1	0	0	1	+∞%		
03 建設業 小計	2	55	1	41	14	34.1%		
土木工事業	1	12	1	13	-1	-7.7%		
建築工事業	0	28	0	19	9	47.4%		
その他建設業	1	15	0	9	6	66.7%		
04 運輸交通業 小計	0	37	0	31	6	19.4%		
鉄道・軌道・水運・航空業	0	0	0	1	-1	-100.0%		
道路旅客運送業	0	5	0	3	2	66.7%		
道路貨物運送業	0	32	0	27	5	18.5%		
上記以外の運輸交通業	0	0	0	0	0	±0.0%		
05 貨物取扱業	0	3	0	6	-3	-50.0%		
06 農林業	0	5	0	8	-3	-37.5%		
07 畜産・水産業	0	0	0	0	0	±0.0%		
上記以外の第三次産業小計	0	132	1	126	6	4.8%		
08 商業	0	43	0	39	4	10.3%		
08商業のうち、小売業	0	32	0	35	-3	-8.6%		
09 金融広告業	0	1	0	3	-2	-66.7%		
10 映画・演劇業	0	1	0	0	1	+∞%		
11 通信業	0	9	0	8	1	12.5%		
12 教育・研究業	0	3	0	2	1	50.0%		
13 保健衛生業	0	35	0	20	15	75.0%		
13保健衛生業のうち、社会福祉施設	0	32	0	15	17	113.3%		
14 接客娯楽業	0	16	1	27	-11	-40.7%		
14接客娯楽業のうち、飲食店	0	4	0	11	-7	-63.6%		
15 清掃・と畜業	0	15	0	15	0	0.0%		
16 官公署	0	0	0	0	0	±0.0%		
17 その他事業	0	9	0	12	-3	-25.0%		

上記のうち下記の作業・工事、「事故の型」	令和2年		令和1年		対前年比	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
東日本大震災の復旧・復興工事	0	0	0	0	0	±0.0%
除染作業中	0	0	0	0	0	±0.0%
除染以外の復旧・復興工事	0	0	0	0	0	±0.0%
全産業のうち「転倒」災害	0	62	0	68	-6	-8.8%
全産業のうち「交通事故(道路)」災害	0	17	0	18	-1	-5.6%

※本統計は、休業4日以上の労働者死傷病報告による。